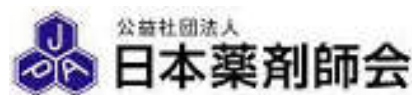


2026 年 7 月 23 日

Press Release

報 道 関 係 各 位



「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「規制改革実施計画」等の
閣議決定を受けて

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「規制改革実施計画」等の閣議決定を受けて、
本会のコメントをお送りいたします。

お問合せ先：日本薬剤師会 広報課

電 話: 03-3353-1171

FAX: 03-3353-8160

koho@nichiyaku.or.jp

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「規制改革実施計画」等の
閣議決定を受けて（コメント）

政府は 7 月 21 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」及び「規制改革実施計画」等を閣議決定しました。

基本方針 2026 においては、「攻めの予防医療と疾病対策」として、国民の Well-being の向上と健康寿命の延伸を図り、誰もが社会の担い手として活躍できる日本を実現するため、「地域住民の健康増進に資する薬局機能及び薬剤師の果たす役割の強化」が盛り込まれました。

令和 7 年の薬機法改正により、従前の健康サポート薬局（届出制）が、「健康増進支援薬局」として都道府県知事の認定を受ける認定制度として法定化され、国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する薬局の機能（健康サポート機能）をより一層発揮する仕組みが整えられました。我々薬剤師は、本方針にて期待される薬局・薬剤師の機能・役割について、健康増進支援薬局の枠組みを積極的に活用するとともに、認定薬局以外の薬局においても健康サポート機能のより一層の充実・強化に努め、医薬品や医療の提供にとどまることなく、薬局を訪れる地域住民一人一人の健康課題に着目し、様々な社会リソースや医療への橋渡し、また、より長く健康を維持できるようにするため、セルフケア・セルフメディケーションへの支援、疾病予防・介護予防に資する取組を、地域の医療・保健・福祉・介護（予防）等の関係者、行政、保険者等の様々な機関と連携しながら、地域社会へ貢献していかなければなりません。

また本方針では、社会保障制度・医療保険制度に関し、国民にとって影響の大きい事項が示されています。持続可能な社会保障制度の維持に向けて必要な改革を行うこと自体は検討していく必要がありますが、その際には、国民にとって必要な医療・医薬品へのアクセスを損なうことのないよう、丁寧な制度設計と、それを支える安定した医療提供基盤が重要です。薬局においては、令和 8 年度の調剤報酬改定による対応もあるところ、物価・金利上昇や医薬品等の納入価格の高騰などの影響を大きく受けており、さらなる経営状況の悪化が予想されます。今後行われる経営実態調査結果などを踏まえ、国民皆保険の維持・堅持、より質の高い医療提供体制・医薬品提供体制の構築のため、必要な財政措置・対応が図られることを期待しています。

現在もなお、後発医薬品を中心に医薬品の安定供給の改善の兆しは見えず、患者に必要な医薬品の調達・確保にあたる現場の疲弊は慢性化しています。仕入れ医薬品の納入価格の高騰により、安定した薬局経営の維持にさらなる打撃を与えています。中間年改定の実施には反対というスタンスは変わりませんが、医薬品の安定供給の確保を踏まえるとされていること、また「市場実勢価格を薬価調査等によりの確に把握」と明記されているとおり、実態を的確かつ正確に把握した上で、適切に対応していただくよう切望いたします。

また、規制改革実施計画においては、令和7年度の薬機法改正により実施可能とされた薬局における調剤業務の一部外部委託について、一包化調剤だけでなく一包化を行わない調剤の外部委託等の検討を行うことが示されています。調剤業務は、医薬品の安全・適正な使用そのものに関わる薬剤師の根幹かつ重要な業務であり、安全性ならびに薬剤師に付託された専権業務に対する責任の観点から、検討の状況については今後も引き続き注視してまいります。

本会は、今般決定された基本方針 2026 に示された薬剤師・薬局機能への期待に応えるべく、地域医療提供体制、地域医薬品提供体制、セルフケア・セルフメディケーションの支援や保健・公衆衛生サービス提供体制の向上等、薬剤師としての責務を果たすべく努めていく所存です。また末筆ながら、本方針のとりまとめに際しご尽力いただいた関係各方面の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和8年7月23日
日本薬剤師会